

【別添資料 2】

大井町立小中学校学校図書システム新規導入事業 仕様書

令和6年3月

大井町教育委員会生涯学習課

目次

1 事業の目的-----	1
2 作業範囲-----	1
3 大井町立小中学校図書館について-----	2
4 導入スケジュール-----	2
5 書誌所蔵データ作成作業の基本要件-----	3
6 学校図書システムの基本要件-----	3
7 データの登録-----	4
8 セキュリティ対策-----	4
9 データセンター要件-----	4
10 ネットワーク要件-----	4
11 ハードウェア・ソフトウェア要件-----	5
12 システム保守条件-----	5
13 契約終了時の作業について-----	6
14 その他-----	6

1 事業の目的

大井町立小中学校 4校にクラウド型の学校図書システムを新規導入することにより、小中学校の所蔵資料をデータ化し、貸出、返却等の業務、学校図書館の書誌情報、利用者情報等を統合的に管理し、図書事業の効率化と読書活動推進を図ることを目的とする。

2 作業範囲

(1) 書誌所蔵データ作成作業範囲

- ①学校で所蔵する図書館資料への資料番号バーコードラベル及びラベルキーパーの調達
- ②学校で所蔵する図書館資料の書誌・所蔵データの作成作業
- ③学校で所蔵する図書館資料への資料番号バーコードラベル及びラベルキーパーの貼付
- ④書誌所蔵データ作成作業に必要な作業全般

(2) 学校図書システム導入時の作業範囲

- ①学校図書システムハードウェア・ソフトウェアの調達
- ②学校図書システムハードウェア・ソフトウェア導入作業（構築・設置・動作確認）
- ③データセンター環境構築作業
- ④ネットワーク環境構築作業
- ⑤学校図書システム構築作業
- ⑥（1）で作成した書誌所蔵データの登録作業
- ⑦児童・生徒・教職員情報の新規登録作業
- ⑧教職員に対する導入支援、操作研修
- ⑨その他学校図書システム導入に必要な作業全般

(3) システム稼働後の作業範囲

- ①稼働直後の現地立合い・運用支援
- ②学校図書システム保守業務（ハードウェア保守、ソフトウェア保守、運用保守）

(4) 契約終了時（令和11年9月30日予定）の作業範囲

- ①本システムからのデータ抽出作業
- ②機器の記憶媒体の内容（データ）消去作業
- ③機器の撤去作業

3 大井町立小中学校図書館について

(1) 場所及び現在の状況

本事業の対象となるのは次の小中学校4校となる。

(R5.4.1 現在)

学校名	住所	児童・生徒数	蔵書数
大井小学校	大井町金子1436番地	515人	8,600冊
相和小学校	大井町山田580番地	40人	4,500冊
上大井小学校	大井町上大井171番地	217人	6,000冊
湘光中学校	大井町金子1950番地	464人	7,800冊

4 導入スケジュール

(1) 書誌所蔵データ作成・登録作業

①書誌所蔵データ作成作業期間は、契約締結日から令和6年9月30日までとする。

※データ作成・登録作業時期については、契約後に調整します。

②全校同時には作業が行えないため、1校ずつ登録作業を行う前提で、スケジュールを策定すること。

③学校図書館内での作業を予定しているため、平日9:00～16:30で作業を行うこと。

(2) 学校図書システム導入

①導入作業期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとする。

※導入時期については、契約後に調整します。

②全校同時には作業が行えないため、1校ずつ作業を行う前提で、スケジュールを策定すること。

③図書館内での作業を予定しているため、平日9:00～16:30で作業を行うこと。

(3) システム稼働時期・稼働時立会いについて

①システム稼働時に教職員が円滑に業務を行えるよう、各校でシステム研修を行い、令和7年4月1日から稼働させること。

②各校の稼働時期については、大井町教育委員会職員、学校担当者、本システム受注者で協議の上、決定する。

③研修時に必要となる資料（研修用マニュアル、操作説明書等）は、事前に教職員数分用意すること。また別途電子データでも提供すること。

④本番稼働日から2日程度はシステム担当エンジニア（以下、「SE」という。）が現地にて立ち合い及び運用支援を行うこと。

5 書誌所蔵データ作成・登録作業の基本要件

(1) 資料番号バーコードラベル及びラベルキーパーの調達

- ①学校名を記載した資料番号バーコードラベルを必要数準備すること。
色、学校名等の記載内容、バーコードの仕様などの詳細については契約後に当町と打合せを行い決定する。
- ②資料番号バーコードラベルを保護するラベルキーパーも同数準備すること。
- ③貼付完了後に、余った資料番号バーコードラベル及びラベルキーパーについても納品すること。
- ④資料番号バーコードラベル作成時に使用した版下は、後日資料番号バーコードラベルを追加発注する際に使用できる契約とすること、

(2) 学校で所蔵する図書館資料の書誌・所蔵データの登録作業

- ①全校同時には作業が行えないため、1校ずつ作業を行う前提とすること。
- ②学校図書館内での作業を予定しているため、平日9:00～16:30で作業を行うこと。
- ③作業中は図書館の閉館を予定しているが、学校側の都合で閉館できない可能性も考えられる。その場合は、児童・生徒・教職員等の図書館利用の妨げにならないよう配慮して作業を進めること。
- ④準備した資料番号バーコードラベル及びラベルキーパーを資料に貼付すること。
- ⑤書誌データについては、市販MARCの情報を使用すること。
- ⑥市販MARCの情報を使用するために必要な経費は、本見積に含むこと。
- ⑦所蔵データとして、資料番号（貼付するバーコードの番号）及び請求記号ラベルの内容を登録すること。
- ⑧データ作成に必要な機器（PC、バーコードリーダなど）は、本システム受注者にて準備すること。
- ⑨小中学校図書館にあるインターネット環境の使用については、契約後に調整する。インターネット環境を使用できない場合で、データ作成に際し、インターネットを使用する必要がある場合は、本システム受注者にて準備すること。

6 学校図書システムの基本要件

(1) システムの導入形態

サーバ等の機器を外部のデータセンターに設置するクラウド型とする。

(2) 学校図書システム全体の基本要件

- ①大井町図書館の図書システムとは独立したシステムを構築すること。
- ②各校独立ではなく、小中学校4校のネットワークシステムを構築すること。
- ③学校図書館の通常の運用環境において、適切なレスポンス、処理時間を確保できるシステムであること。詳細についてはSLAに定めること。

④基本的には標準機能で「大井町立小中学校学校図書システム機能仕様書兼回答書（別添資料4）」に適合可能なパッケージシステムであること。

⑤既に発売済みの製品であり、十分な稼働実績があること。

(3) 提供する学校図書システム

①貸出返却等のカウンター業務のみではなく、所蔵資料の管理業務など図書館の内部業務全体を処理できるトータルシステムであること。

②児童・生徒自身が貸出・返却処理を行うことを想定し、児童・生徒でも操作が容易なシステムであること。

③業務により、使用権限を設定できること（利用者情報の参照や図書館の内部業務は図書館職員しか行えないなど）

④学校で管理する児童・生徒の情報（学年・クラス・出席番号・氏名）を使用して利用者登録処理が行えること。また、新年度の学年・クラスの変更にも対応できること。

7 データの登録

①書誌所蔵データ作成作業で作成した書誌所蔵データをシステムに登録すること。

②学校で管理する児童・生徒の情報（学年・クラス・出席番号・氏名）を使用して利用者情報の登録を行うこと。

③システム稼働後に、データ移行が不完全であることが判明した場合には、本システム受注者の責任により無償でデータの補完、復旧等を行うこと。

8 セキュリティ対策

大井町図書館図書システムの仕様書に準ずる。

9 データセンター要件

大井町図書館図書システムの仕様書に準ずる。

10 ネットワーク要件

①データセンターと大井町立小中学校図書館4校でネットワークを構成すること。

②個人情報扱うことから、VPN環境の構築等、セキュリティに配慮した設計を行うこと。

③ユーザーサイドのレスポンス、セキュリティ対策等を考慮し、提案者が最適と考えるネットワークを選定すること。システム稼働時は、現在小中学校図書館に導入済のインターネット環境を利用してもよいが、その際はインターネット環境設置事業者と連携を図ること。

- ④大井町立小中学校図書館4校にはLAN配線はないため、必要に応じて本システム受注者が調達・設置すること。また、その経費を見積りに含むこと。

1.1 ハードウェア・ソフトウェア要件

(1) ハードウェア・ソフトウェア構成

学校図書システムが最適に動作するスペックで、かつ以下に示す条件を満たすハードウェア・ソフトウェアを準備すること。

項番	項目	数量	備 考
1	業務用PC	4	WindowsOS であること。 ノートPC、デスクトップPCのいずれでもよい（デスクトップPCの場合は、ディスプレイも付属すること）
2	検索性端末PC	4	WindowsOS であること。
3	タッチパネルモニタ	4	検索性端末PCに接続。 抗菌対応モデルが望ましい。
4	バーコードリーダー	4	
5	A4モノクロプリンタ	4	
6	ネットワーク機器	必要数	ファイアウォール、ルータ、ハブなど必要となるネットワーク機器全て（但し、データセンター経費に含まれるものは除く）
7	Officeソフトウェア	4	業務用PCに搭載。 月額契約の製品の場合、5年分のライセンス（更新ライセンス）を含むこと。
8	ウィルス対策ソフトウェア	4	5年分のライセンス（更新ライセンス）を含むこと。
9	図書館情報システムパッケージソフトウェア	必要数	業務用端末（項番1）の台数分の図書館システムパッケージソフトについて、品名、数量、金額を記載すること。 ※小中学校専用のホームページは構築しない。

(2) 機器の設置

- ①業務用PC及びその周辺機器、プリンタなどを、大井町立小中学校図書館内に機器を設置すること。
- ②ネットワーク機器については、設定作業を行い、大井町立小中学校図書館内に必要数設置すること。

- ③全機器の設置後、正常に動作することを確認後、大井町立小中学校図書館に引き渡すこと。

1.2 システム保守条件

(1) システム全体の保守条件

システム全体の保守条件は、以下の通りとする。

- ①本システムの使用時間は、8：00～19：00とする。学校行事などで休日に使用することも考えられるため、この時間帯は平日・休日関係なく使用できるものとする。
システム自体が上記時間以外に稼働していることは問題ない。
- ②システムメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、上記①の使用時間帯に重ならないよう、配慮すること。
- ③サポート体制は、今回提案のパッケージシステム開発元企業が直接行う体制を構築すること。
- ④ハードウェア・ソフトウェア等について、全て一括のコール窓口を設けて問合せの受付を行うこと。障害発生時は一括対応し、滞りなく各窓口へ連絡・作業指示を行える体制をとること。
- ⑤保守サービス受付は24時間、365日受付可能とし、SEのサポート時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。ただし、緊急を要する障害対応についてはこの限りではない。
- ⑥休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。

(2) ハードウェア保守条件

大井町図書館図書システムの仕様に準ずる。

(3) ソフトウェア保守条件

大井町図書館図書システムの仕様に準ずる。

(4) SEによる運用サポート保守内容

大井町図書館 図書システムの仕様に準ずる。

1.3 契約終了時（令和11年9月30日予定）の作業について

大井町図書館図書システムの仕様に準ずる。

1.4 その他

大井町図書館図書システムの仕様に準ずる。